

H21年度事務事業評価(事後評価) 2次評価結果一覧表

(注)A～Eのランクは下記のルールで記入。

《必要性、効率性、公平性》

- A 適切・十分
- B 概ね適切・概ね十分
- C やや適切・やや不十分
- D 不適切・不十分

(評価)

- A 計画どおり取り組む事業、事業を拡大する事業
- B 若干の改善や工夫が必要な事業
- C 大幅な見直しが必要な事業
- D 廃止・中止すべき事業
- E 事業目的を達成し完了する事業

課	班	事業別予算名称	事務事業名称	2次評価(政策調整会議)					見直しの具体的な方策及び指示事項
				必要性	効率性	公平性	評価		
教育振興課	学校教育班	1 スクールバス運行費	児童登校ハイヤー借上事業	A	C	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学のためには必要ではあるが、他の遠距離を徒歩で通学している児童生徒との公平性について検討が必要。 ・遠距離通学の基準等を明確にしておく必要がある。 ・この事業自体は、代替措置であり、当時住民会等と協議した内容を確認する必要がある。 ・タクシー会社との契約方法について検討が必要。 ・路線バスの運行についても、検討しているところであり、この事業と併せてバス運行について検討が必要。 	
教育振興課	学校教育班	2 上富良野小学校整備費	児童用机・椅子購入事業	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みの激しい学習用机・椅子の更新事業として意思決定し、計画どおり整備を進めている(H21が最終年度)事業であり、評価対象外とする。 	
教育振興課	学校教育班	3 中学校学習活動費	中学校学習活動事業	A	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動に伴う移動手段の確保は必要であるが、各学校のバス使用日程をあわせるなど、効率的に実施できないか検討が必要(3年後に工夫の状況をチェックする)。 	
教育振興課	学校教育班	4 上富良野中学校学習活動費外	中学校学校図書・教材備品整備事業	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な教材の整備は当然の事業であり、評価対象外とする。 	
教育振興課	学校教育班	5 東中中学校学習活動費	東中中学校体験学習事業	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習の授業として、地域と協働して行っている事業である。 ・学習カリキュラムであり、評価対象外とする。 	
教育振興課	学校教育班	6 生徒就学助成費	特別支援教育就学奨励助成事業	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策として全国統一的なルールのもと行っている事業のため、評価対象外とする。 	
教育振興課	社会教育班	7 文化振興事業	町民芸術劇場事業	A	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・どの年代を対象として実施するか検討が必要であり、検討結果をH22年度に反映し、H23年度に事後評価を行うこととする。 	
教育振興課	社会教育班	8 女性教育振興費	女性教育振興事業	A	B	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の固定化改善など、今度のあり方について検討が必要。 	
教育振興課	社会教育班	9 子ほめ事業	発明工夫展事業	A	A	A	C	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に実施されているが、さらなる推進のため、新たな事業展開(幅広い創作活動を奨励するような、事業への見直しなど)が必要である。 	
教育振興課	社会教育班	10 子ほめ事業	読書コンクール事業	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に実施されており、今後も計画どおり実施する事業とする。 	
教育振興課	社会教育班	11 公民館事業費	公民館活動事業	A	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見を聞くなど、より住民ニーズに応えることができるように、検討が必要。 ・マイプラン・マイスタディ講座のように、住民主導による主体性をもった学習活動が活発になっていくような支援が必要。 	
教育振興課	社会教育班	12 図書館運営事業	図書館運営事業	A	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や委託、ボランティアの活用などで施設運営を行うことが可能か、検討が必要。 ・図書館としてのあるべき姿を、明確にし、それに合わせた運営・整備を計画的に行う必要がある。 	
保健福祉課	健康推進班	13 乳幼児健康診査費他	乳幼児健康診査事業	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・町に実施義務がある事業のため、評価対象外とする。 	

課	班		事業別予算名称	事務事業名称	2次評価（政策調整会議）				見直しの具体的な方策及び指示事項
					必要性	効率性	公平性	評価	
保健福祉課	健康推進班	14	母子保健費	乳幼児相談事業	-	-	-	-	・「13乳幼児健康診査事業」と運動している事業であるため、評価対象外とする。
保健福祉課	健康推進班	15	母子保健費	妊婦相談事業	A	A	A	A	・政策目標である「不安を抱え込まず子どもを育てることが出来る地域づくり」の実現のためには、重要な事業であり、今後も適切に事業を行っていくことが必要である。
保健福祉課	健康推進班	16	母子保健費	健康教育事業	A	A	A	A	・政策目標実現のためには、必要な事業であり、今後も適切に事業を行っていくことが必要である。 ・育児サークルの設置、加入促進に支援を続けていく必要がある。
保健福祉課	健康推進班	17	母子保健費	家庭訪問事業	A	A	A	A	・政策目標実現のためには、重要な事業であり、今後も適切に事業を行っていくことが必要である。
保健福祉課	健康推進班	18	栄養指導費	食生活改善推進事業	A	B	B	C	・地域全体の中で、食に関する知識を高めていくことは重要。 ・食生活改善推進委員のあり方（養成から、地域の中での活用のあり方など）について、検討が必要である。
保健福祉課	福祉対策班	19	保健福祉総合センター管理運営費	保健福祉センター運動指導事業	A	B	B	B	・今年度で長期継続契約の委託期間が終了するため、地元主体による運営への移行という、当初の目標も踏まえ、今後の運営のあり方について、H21年度中に検討すること。
保健福祉課	介護保険班	20	通所型介護事業	通所型介護予防事業	A	A	A	B	・事業の対応人数が飽和状態となり、待機者が出ているため、第3のデイサービスの必要性を含め、今後の事業展開について検討が必要。
保健福祉課	介護保険班	21	生活管理指導員派遣事業	訪問型介護予防事業	A	B	B	B	・希望者が少ない中で、事業を行っているが、支援は必要であり、特定高齢者のうち必要とする方へのアプローチ等の検討が必要である。
保健福祉課	介護保険班	22	介護予防普及啓発事業	介護予防普及啓発事業	A	B	A	B	・老人クラブなどの高齢者団体に対する啓発のほかにも介護予防に対する普及啓発が必要である。
保健福祉課	介護保険班	23	地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動支援事業	A	B	A	B	・地区での活動でリーダーとなれる人材やサポーターの育成が必要。
町民生活課	自治推進班	24	広報費一般管理費	広報かみふらの発行事業	A	B	A	B	・住民からは、月1回の発行で良いのではという意見がある。（25日号のお知らせ版は、代替措置をしっかりと講ずることで将来的な廃止についても検討） ・行政からのだけの情報提供ではなく、地域（特派員）からの記事（住民からの意見）をとりいれながら、協働のまちづくりの一環として、さらなる情報の共有についての検討が必要である。
町民生活課	自治推進班	25	自治活動推進費	自治活動推進事業	A	B	A	B	・H21年度から、自治活動推進のために補助率を上げているが、協働のまちづくりを進めていくための事業でもあり、事業の拡大に向けた改善を進める必要がある。
町民生活課	総合窓口班	26	乳幼児医療給付費	乳幼児医療扶助（町単独事業分）	A	A	A	A	・H23年9月で終了期限を迎えるが、それ以降の対応について、今後検討が必要である。H22年度に事後評価を行い、検討することとする。
町民生活課	総合窓口班	27	趣旨普及費	優良家庭表彰事業	C	C	C	E	・すでに、健康の保持増進啓発としての、事業目的は達成されている。
町民生活課	生活環境班	28	生活安全対策費	地域生活安全推進事業	A	A	A	A	・政策目標である「身近な安全を確保する地域づくり」には、地道な活動の積み重ねが重要であり、引き続き継続が必要である。
町民生活課	生活環境班	29	減量化資源化事業	一般廃棄物処理事業	A	A	A	A	・政策目標である「環境への賦課の少ない循環型社会づくり」には、欠かせない事業であり、今後も引き続き継続が必要である。